



2023年5月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 識 学
代表者氏名 代表取締役社長 安藤広大
(コード番号 7049 東証グロース)
問い合わせ先 上級執行役員 池浦良祐
(TEL : 03 - 6821 - 7560)

第7回新株予約権の取得・消却に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社が2022年5月27日開催の取締役決議に基づきストック・オプションとして発行した第7回新株予約権について、放棄の申し出がなされたこと及び割当対象者の退任により、本日付けで、下記のとおり当該新株予約権を取得・消却することを決定いたしましたのでお知らせいたします。また、本件に伴い特別利益を計上いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	第7回新株予約権
(2) 取締役会決議年月日	2022年5月27日
(3) 割当対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 2名 当社取締役を兼務しない上級執行役員 2名
(4) 新株予約権の数	2,000個
(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株
(6) 新株予約権の行使価格	1株当たり1円
(7) 新株予約権の行使期間	2025年3月1日~2035年2月28日
(8) 放棄される新株予約権の個数(株数)	2,000個(200,000株)
(9) 放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

2. 消滅の理由

当該新株予約権は、当社グループの業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として発行しましたが、当社業績の現状を鑑み、新株予約権の割当対象者である取締役2名及び上級執行役員1名から、権利放棄の申し出がなされました。

また、2023年5月26日に割当対象者である上級執行役員1名の退任により、新株予約権の権利行使条件を満たさなくなったことから、2023年6月30日に当該新株予約権の取得及び自己新株予約権の消却を実施致します。よって、2023年6月30日時点で当該新株予約権の全てが消滅致します。

3. 新株予約権の消滅日

2023年5月31日 1,800個

2023年6月30日 200個

4. 今後の見通しについて

本件に伴い、2024年2月期において、新株予約権戻入益35百万円を特別利益に計上する見込みであります。

以 上